

(独) 情報通信研究機構の情報システム運用業務における
民間競争入札実施要項 (案)
の審議にあたっての議論のポイント

1 公共サービスの内容

- 民間事業者の創意工夫の余地を残さない詳細な仕様を設定したり、過度な制限を設けたりしていないか。

2 確保されるべき公共サービスの質

- 過度な質の設定をしていないか。

3 入札参加資格

- 過度な入札参加資格要件を設定していないか。

4 落札者決定の評価基準

- 適切な方法、具体的な評価基準になっているか。

5 情報の開示

- 民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。